

平成15年12月11日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成15年12月11日
開会 10時00分 閉会 11時40分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 7名
委員長 古川 稔 副委員長 乾 邦広
委員 野原恵子 佐々木芳男 芳滝 仁 伊東昭雄 瀬瀬太郎
議長 本保証喜
- 4 説明員
(紹介議員) 豊島善江議員 中橋友子議員
- 5 傍聴者
田利政文 浜村圭子 佐藤俊江 成沢せい子
- 6 事務局
局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件
請願・陳情審査
・請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願
・陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情
・陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情
- 8 審査結果
継続審査 (上記、全3議件)
- 9 審査内容
(別紙のとおり)

◇審査内容

(10:00 開会)

○委員長(古川 稔) 只今から総務文教常任委員会を開会いたします。本日の議題につきましては、本委員会に付託されました請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願。陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情。陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情の三議件であります。それでは最初に、請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願について審査を行いたいと思います。請願でありますので紹介議員の説明を求めますか。

(「はい」の声多数)

○委員長(古川 稔) それでは紹介議員は説明員席へ着席願います。

(紹介議員、中橋議員・豊島議員説明員席へ着く)

○委員長(古川 稔) それでは紹介議員から説明を求めます。

○紹介議員(中橋友子) ご紹介をさせていただきます、どうぞよろしくお願い致します。

この請願につきましては11月25日に提出されまして私ども2人で紹介議員にさせていただきました。25日でありますから先日9日に発表されました基本計画の以前に出されたものであるということ、まずご了解いただきたいと思っております。その上に立ちまして私どもがこのイラクへの自衛隊派遣の中止を求めるという内容であります、多くはこの請願趣旨に書かれております。まず現状として年内の派遣を実施しようとしています、基本計画では12月15日から2004年の12月14日ということがうたわれています。ここで対象となる自衛隊員の方は北部方面隊を中心に具体的に陸上自衛隊で600人海上で200隻とかいろいろ出ておりますがそういう数字になりまして請願の文面では千数百人という表現になっております。この派遣につながる背景となります法律は今年臨時国会で提出されて通りましたイラク復興支援特別措置法という法に基づいて派遣をするということであり、この文言の中に派遣の条件がありまして非戦闘地帯というのが示されています。

イラクの現状等について報道などで知る限り、非戦闘地帯ということは特定できない。これは政府機関が繰り返し調査に現地に入って報告というのが出されていますが、報告の突き詰めた最終的な見解の中でもどこが非戦闘地帯だということは特定できないでいるというのが現時点の状況でありますから、ですからこうゆう中でイラクに自衛隊を派遣することはイラク特措法のたてまえにも反することではないかということになります。

南部が派遣地域というふうにされておりますけれども、ここでは既に様々な戦闘状態が続いていることも報告されております。そのような観点からこの非戦闘地帯に送るということ限定できないということから派遣すべきではないということになります。もとより私どもの考えの前提としまして何よりも紹介議員になった背景は、この戦争そのものが大儀の無い、大量破壊兵器を根絶するという目的で始まったがいまだにそれは見つかっておりませんし、1つに戦争そのものが大儀がなくという大前提と2つに憲法9条に反する・一切の戦争を行わないということに反する、3つ目にイラク特措法にも反する、4つ目にはイラク国民そのものが日本の軍隊が来ることを望んでいない、更には今の現状を放置できないという思いも有りましてしっかりと国際世論にのって国連を通して平和的な支援を行

うべきだと考え2人で紹介議員にさせて頂いたところです。終わります。

○委員長（古川 稔） 紹介議員のほうから説明がございました、それにつきまして質問・確認等ありましたらお伺いしたいと思います。

○委員（伊東昭雄） 今の説明の中で自衛隊派遣は戦争に行くんだということでしたが、戦争に行くのではないのではないですか。その説明私理解出来ないのもう1回説明して頂きたいんですが。

○紹介議員（中橋友子） 今回出されました基本計画の中に計画の具体的な内容として2つ上げられています。1つは人道復興支援が明記されております、もう1つは安全確保支援活動で、いま伊東委員が質問なされた私どもの見解に、この後段の安全確保支援活動ここが戦争につながるということで説明をさせていただいたんです。人道復興支援というのは報道されていますように水道・病院・学校とか等に様々な支援を行っていることもあり、それはその通りです。後段の安全確保支援活動の具体的な内容というのは、現在イラクを統治しているのはアメリカとイギリス・占領軍というふうに私たちは云っていますけれども、ここはきちっと明記されているんですが米英軍への輸送・保管・通信・建設と具体的な仕事を明記して支援活動を行うというふうになっているんです。米英軍は今戦闘行為そのものを行っていますね、そこに支援をする結局合流するわけですね、そうするとそこで戦闘状況が起きたとき戦争行為になるということは流れからいって明らかになってくる、そういうことでこの後段の安全確保支援活動が戦闘行為につながるというふううに判断しております。

○委員（伊東昭雄） 今の説明は私理解出来ないです。安全確保のところにつながるといわれるけれども、戦争に安全が確保されていないからそこに行くんだよと、アメリカの戦闘やっている地域に行くんだよと、そこへ行くとは何も云ってないわけでしょう。安全なところに行くんだよと、戦争に行くんだと、始まるから戦闘地帯に行くんだと、戦争に行くんだではないという事を、きちっとそこらへの考え方が理解出来ないんですよ。戦闘が始まるだろうと、戦争が始まる所へいま自衛隊が行くのではないんですよ安全なところに行くこの安全なところが有るのかということですからけれども、それはこれから十分検討して支援に行くのであって人道支援と安全支援に行くんだよということであって、戦争に行くんだと戦争になるんだとそういう考え方が私は理解出来ないんですよ。

○紹介議員（中橋友子） 説明が不十分であったと思います。もう一度云います基本計画の中に2つのやるべき活動というのが規定されておまして1つは人道支援、もう1つ安全活動支援活動ここが規定されている、これは安全なところに行くんだという規定では無く安全確保支援活動の内容そのものが、米英軍が戦闘やっていますね、ここに武器の問題はふれていますが通信・輸送など要するに、その米英軍を支援する為の補完として日本がその自衛隊として役割を果たすんだということなんです。結局戦闘しているところに行きますよね問題は接触する合流するということなんです、日本軍が日本の自衛隊が独立してイラクの支援復興活動をやるのではないんだということことなんです、ここが私どもが戦闘行為につながるというふううに押さえるゆえんがあるわけです。伊東委員がおっしゃられる安全というのは国が非戦闘地帯、安全な所に出すんだとこれは又いろいろ論議があるところですけどね、そういうふうにおっしゃって質問されていると思うんですがそうではなくて活動行為の中に2つの規定があって後段は米英軍の応援の為のいわゆる米英軍と合

流する一つの活動の規定なんですよということであります。

○委員（芳滝 仁） 先程の説明の中で最後のほうなんですけれども、日本の軍隊が来てもらうのはイラクのほうでは困ると4つ目でおっしゃいましたが日本には軍隊は無いわけでありましてですね、向こうから見たら軍隊かわかりませんがその辺は1つどういう意味でおっしゃられたのかお伺いしたい。

○紹介議員（中橋友子） 私どもの国民の規定からいたしまして軍隊はございません、おっしゃられる通りです。イラク側の求められていないというのは、私はイラク側の報道を通しての表現を捉えて申し上げましたのでその点軍隊でなくて自衛隊にかえれという事であればもちろんそれはその通りだと思います。ただ相手から見て完全重装備で行くわけですから、600人の陸上自衛隊とかという1つの部隊でありますからイラクから見たら軍隊ということで押さえられているんだと思います。そこが報道機関を通して例えば今朝の新聞でありますと当時の評議委員会の代表の方が軍隊は望みませんよと、このように表現されているんですねそれで私もそれをとりあげてその通り説明をさせて頂いたところです。

○委員（芳滝 仁） 自衛隊が行くということと軍隊が行くということはですね、それぞれの判断思いようでそれはなるかわかりませんが、軍隊として考えてしまって話をするのかあくまで自衛隊・特措法の中で自衛隊の活動として判断をしていくのかその辺は1つの軍隊というふうな論議を進めていくのは少しおかしいのではないかと、やはり自衛隊がその役割を果たすことについてどうなのかというふうな1つの線を崩すべきではないのではないかと、そうでないと混乱を起こすような気がするんですけどどうでしょうか。

○紹介議員（中橋友子） 基本的考えとして私は5点を申し上げました。その4点は憲法に照らしてどうかということとイラク特措法にどうしてどうであるかということ、それからその大前提の戦争の大儀が何であったのかと、こういう観点で最終的には国連を通してという基本的な考えは変わりません。その中で芳滝委員はイラク側から見た表現であったから私は軍隊という言葉を使ったんですけども、この請願そのものも自衛隊の派遣という規定であります、基本の押さえは自衛隊として4点を押さえた上で更にもう1点向こう側から見た評価が、自分としてどうかなという評価については先程の表現になったところです。

○委員長（古川 稔） ほかにありませんか。

（「なし」の声）

他にないようですので、紹介議員への質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（紹介議員、説明員席から退席）

○委員長（古川 稔） これより質疑に入ります。

○委員（佐々木芳男） 先にお伺いしたいんですが、請願第1号と陳情第5号、これ願意が全く同じ・同意しているんですが、これどのように取り扱っていくのか、請願は請願として終わって次に陳情第5号を審査・審議するのか、そこら辺について委員長の見解をお伺いしてからというふうに思いますが、委員長のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（古川 稔） 第1号の請願とあとに出ている陳情第5号につきましては内容が同じということですので、請願第1号を審査し結果がでましたら、請願第1号の結果と同様とみなし審査を省略ということを進めたいというふうに思います。

○委員（佐々木芳男） 審議・取り扱いについての委員長のお考えにつきまして理解いたしました。

中橋議員のほうから説明がございました、その中味についての押さえとして軍隊であるか自衛隊であるかという見解の相違はありますけれども、わが国は軍隊が無いという前提でございまして軍隊ではないと押さえたい。ただ海外各地では日本の軍隊だという押さえをしているのもこれ事実でありまして武器等を持って行動するという面から見るとおそらく軍隊だという押さえをしているんだらうというふうに解釈しております。従って自衛隊の派遣という押さえで考えてみたいと思いますが、先程から説明がありましたように今回のイラク戦争これについてはいろいろな問題点がありました。遡ると大変なことになると思いますが何故この戦争が起きたのかというあたりをもう少し考えてみる必要があるのかなというふうに思います。いづれにしても戦争行為というのはあつてはならないことなんです、戦争を起こす方は起こすなりのそれぞれの理由があつてやったことだらうというふうに考えます。そのもっとも顕著なところは9・11のテロから始まった問題だらうと、それに対するアメリカの考え方がテロを撲滅する為にはイラクに存在する、そうゆうテロを抱えているような国を何とかして民主化しなければならないというアメリカなりの大義名分をもって化学兵器が存在する・しないという問題を含めて起こした行為だらうというふうに思います。世界にはたくさんの国があるわけですが、そのたくさんの国が国連に加盟している大国といわれるいろいろな国々がこの戦争については必ずしも一致して賛成ではなかったということが、いろんな報道で出てきているわけです。従って世界がアメリカが大義名分としていた化学兵器の存在が最後のほうになって全く出てこないという段階でも世界の各国はここで戦争を起こすべきでないという声が非常に多かった、しかしそれにもかかわらずアメリカと英国がイラク戦争を勃発した。これにたいして我が国は米国との同盟国という観点からというか何と云つたらよいかわかりませんが、そういうところからそれを支持したという部面があつたらうと思います。それが果たして良かったのか悪かったのかということ、いろんな方がいろんな角度から述べておりますので私がどうこうということではありませんが、そのために先程説明されたイラク復興支援特措法というのが制定されて自衛隊をイラクに送って、今は大きな声でいっているんですが人道復興支援、もうこれ一つでいわれていますけれど、そのためにこの法がつくられて自衛隊をどうするかと、これについては非常に長い期間・時間をかけてようやく決定したということで人道支援をもう少し早く本気になってやろうとするのであればもっともっと早くにこのことが決定されたらうし、本当に困っているイラクの国民に対して手を差しのべられたらうと、しかしそれが行えなかったということには一つの原因と理由があつたのではないかというふうに思います。イラク復興支援特措法には先程説明ありましたが、もし自衛隊が行くとすれば全く非戦闘地帯であると、それ以外には出さないということを明記してあるわけですね、従って戦争が終わったという時点あたりでは非戦闘的な地区はあつたかもしれないが、今いろいろなジャーナリストが云うところを聞いたりいろんな視察の人が行ったりに見てきた事情を聞くと、全く非戦闘地帯というのは有るとしているけれども常にそこに戦闘というか暴動というのか、そういうことが起こり得る可能性があるところばかりだというふうにいわれております。だとすると今の段階で自衛隊をイラクに派遣するということは、法に基づいても非常に問題があると、このことをもし逸脱していくとすればや

はり日本国憲法にかかわってくる大きな問題になるということだろうと思っています。従って私は今の段階で自衛隊をこのような危険な場所へ派遣するということは極めて重大であり大きな問題だと、したがってこの願意に出てきている自衛隊を派遣することについてはやはり中止すべきでないのかなというふうな考えを持っています。

○委員（伊東昭雄） 非戦闘地帯があるのかとか無いのかということは我々の段階で創造は出来ませんけれども、この請願は自衛隊派遣の中止ですからね、私は先程も申しあげましたように紹介議員もいっているように、自衛隊の安全が確保されてはじめて行くといっていることですから、非戦闘地帯で戦争やっているところへ派遣するなどというようなことにはならないし、はっきり自衛隊の安全の確保を確認してから派遣するよということだから、それが確認されなければ行かないわけですからそれを味噌も何もいっしょにしてとにかく決まったんだからいつになるか知らないけれども行くんだよと、行ったら戦争になるから駄目だよということではないということをおし上げたいんです。従ってイラク派遣中止ということにはならないということ、戦闘地帯に行くとはいっていないんですよ、そういう戦闘地帯の所へ自衛隊を送るといっていないのですから、これ行ったら大変ですよ憲法に触れますから、ですから私はそういうもんが確認されない以上は年明けてもいかないであろうし、いってもらっては困るしそれははっきりしていると私は思うから、説明が私の意見と違うなと思うわけです。

○委員（野原恵子） 伊東委員の発言なんですが、今回出た基本計画の中では期日が決まっているんです。2003年12月15日から2004年12月14日までと期限を決めてその中で自衛隊を派兵・派遣しますということを明らかにしている。そこでは戦闘地域がどうであろうとも派遣するということを表明していることでは自衛隊を出すということに繋がると思うんです。今イラクでは戦闘地域とそうでない地域が明らかになっていないという状況の中で出すということは、自衛隊が行くことがその場所が戦闘地域に繋がるといって意見・発言されている方がいるんですね、そういう中で自衛隊が武器も持って行くということもだんだん明らかになって来ています。そういう中では自衛隊がそこに行ったことで自衛隊自身も危険にさらされる、地域ではなくその移動期間が攻撃される可能性が強いということが明らかになってきています。そういう中ではやはり自衛隊は軍隊ではないといっても身の危険にさらされる機会が多いということで、この時期に行くべきでない人道的支援というのであれば国連主導で対策を考えていくべきではないかというふうに考えております。

○委員（瀬瀬太郎） 12月9日にイラク派遣に対する基本計画というものがなされたということでもあります。そんな中で私はイラク派遣について良いとか悪いとかではなく、やはり国・国家としての重大な問題だと思う中でこうやって審査しているわけですが、一地方公共団体がこのことについて本当にこの基本計画・あとは実施計画になるんですけれど、100パーセント把握しながらこうやって物事をいっているのか、まだまだ奥の深いものがあるのではなからうか、知らない中でこういった審議する・その立場立場でやることはやってもらったほうが良いのではなからうかと、例えば旭川の市長・小樽の市長と一市長でもそれは地方自治で云々という問題であるべきで無いと、それはその立場の国会に任すべきでないかと、そんなようなことも含みながら私は本当に自分達が基本計画なり実施計画を満度に把握した中でこうやって討議するのであれば良いだろうけれど、うわべだけでいった・いかんといった物の言い方はちょっと国に対して失礼ではないかなというふうな

ことを思っています。

○委員（佐々木芳男） 纈纈委員の発言に、私し若干問題という言葉は使いませんが、私も違和感があるなという感じをいたします。国の代表になっている最高責任者である小泉総理は二言目には国民の声を聞いてと必ず云います。国民は何処で発言するのか、我々はこういう情報をいろいろ集め斟酌しながらこうではないのかという考え方をやはり国に向けて発言しなければ、いわゆる小泉さんが云う国民の意向を十分斟酌して安全なところへやるんだと、決してそういう危険なところではないんだと説明をして理解をしていただくということを云っているわけです。したがってその説明がどれだけ十分になされたかと、新聞の切抜きを取ったらイラクの問題だけで大変なものです。憲法をふたたび読んでみたり原文を読んでみたりといろいろしながら小泉総理すなわち最高責任者が云うことがどれだけ正しいのかどうなのかと、我々はそうゆうこと・民主主義の国においておおいにやらなければならないと思ひ、夕べも寝付かれない部面があったりしていろいろ私なりの考えでこうだということを皆が述べる、国民の声として中央につながるのではないか、このことが良い悪いはこれからやっていくことだからわかりませんが私の考えではこうだということを述べていくことが良いことであり、中央でやることに我々地方の人間が資料余り無いのに口をはさんでは失礼でないかということに若干違和感を覚えるし、これから主体的に地方分権を受けて地方でいろんなことをやっていこうとする時に我々の立場としてそういう考えがもし定着していくとしたらこれは大変なことだと、かような感じを受けましたのでということでもあります。

○委員長（古川 稔） これ話題が非常に深い問題ですので、ここで10分間休憩といたしたいと思います。

（休憩 10：35～10：47）

○委員長（古川 稔） 休憩前に引き続き質疑を行います。

委員長といたしまして私から願ひですけど、あくまでも質疑ということでございましてので願ひ趣旨に基づいた質疑をお願い申し上げたいと思ひます。

○委員（佐々木芳男） 委員長ちょっと休憩をよろしいでしょうか。

○委員長（古川 稔） 暫時休憩します。

（休憩10：47～10：49）

○委員長（古川 稔） 休憩を解いて再開します。質疑を求めます。

○委員（芳滝 仁） 願ひの文書の中に自衛隊のイラク派遣の中止と、国連を中心とした復興支援を行うよう関係機関に意見書をということになっておりますが、国連の安保理で10月16日に国際社会が団結して取り組んでいこうと、復興と安定確保ということで一応確認をされております。この自衛隊のイラク派遣中止ということは国連を中心とした復興支援について自衛隊は行くのは駄目なのか、そういう文書として受け取れるんですが私は自衛隊は自衛隊の活動として本当に純粋な復興支援であり積極的に貢献をする場面があるだろうと、それは金銭・戦争が終わり復興していく支援に係わっていただけることそれは10月16日の確認の中でですね、他の国は軍隊を派遣するか解らないけれども我が国は自衛隊だということになれば戦わないという憲法の原則があるわけですからそういう姿勢で貢献をしていくということそれは自衛隊がイラクに行くということについては私はそれはいいんじゃないかという気がするわけですけどもその辺の文章の取り方として自衛隊の派遣が国

連を中心としたことにはなっていないというふうな感じでニアンズとして取れるんですけども、その辺が私としては少し引っかかっている状況でございます。

○委員（乾 邦廣） 私今回の請願の趣旨についてやや理解はしております。この文言の中で今テロが・自爆テロがイラク国内でどうしてこんなに激しく起こっているのかいろいろ考えているわけですがイラクの復興が進めば進むほどテロが激しくなっているのかなと思っているんですけど、その中でテロとイラクの復興の進め方は比例しているのかなと、だからこういう危険な地帯イラク全土が非戦闘地帯ではないとは思っています。危険な地帯に自衛隊が派遣されること私は心の中では行かないでほしいという気持ちがありますけれども、いま国際社会から日本が求められているのは人道復興支援です。自衛隊が戦争に行くわけでもないし戦闘するわけでもない、あくまでもイラクの復興支援に行くと思っています。私は民間人が行って支援してもテロは激しくなる、要するに旧フセイン政権の生き残りがイラクの復興を邪魔しているというのが国際社会の一致した見方だと思っているんです。そういう危険な場所だからこそやはり訓練し装備を整えた自衛隊が人道支援に当るべきだと思っておりますが、あまり討論に踏み込むような発言は避けたいとは思っています。

○委員（瀬瀬太郎） こんなこともあるんですということの一部ですけど、広大なイラクの一部のことなんですけれど12月9日に閣議決定した比較的南部で安全なところサモアという所へ陸上自衛隊が人道支援に行きますよと、しからば現地のサモアの住民はどういう思いでいるかということやはり日本からの自衛隊が来てくれることを歓迎する横断幕というかそのようなこともやっていると、ようするに学校・病院・生活環境等の復帰そのことが現地では困窮をなしているという一部で全体のことをいうのも一部ですがやはりこの様に歓迎しているところもあるんですよということもこのことの判断材料にもなるのではなかろうかなというような気もします。

○委員（野原恵子） 自衛隊のイラク派遣中止ということは、今のイラクの状況を見るときイラク戦争がどういう状況から始まったのかということは最初に佐々木議員が述べられたとおりであります。戦争の始まった時点から考えると、アメリカ・イギリス軍指導のイラクに対する戦争に対して自衛隊を派遣するということはすべきでないと思えます。国連指導でということは戦争が終わって復興するという状況になった時には国連が中心になってどう復興していくか、それは自衛隊もNGO・民間人も様々な形で貢献は出来ると思うんです。そういう時の派遣と現時点での派遣というのは分けて考えるべきではないかと思えます。ですから今行われている状況の中で自衛隊を派遣すべきではないということと、国連を中心にした復興支援を行っていくべきということとは分けて考えるべきでないかと思えます。そこで非戦闘地域はいま特定出来ないということをやジャーナリストでもおっしゃる方が増えてきております。そういう中でアメリカの現地の司令官もイラクは全土が戦闘地域だとはっきりいっていることから見てもイラクは全地域が戦闘地域だということが明らかだと思えます。そのような中でイラクの南東部においてイギリス軍が6人・更にはイタリア軍が17人死亡している、益々死亡者が増えているということではテロ・旧政府の残党が襲撃しているということも有りますが、アメリカ・イギリス軍に対するイラク人民の反感も強くなってきている中で戦争が益々大きくなっているということも報じられている。アメリカ・イギリス軍がイラクから撤退をしてイラクの人たちにイラクのことは

任せていくということが大事であるという状況に来ていると思う。イラク国民の反発・テロがあいまって戦闘状態が大きくなっていくという所へ自衛隊をやっつけてはいけないというのはこのような視点からも明らかになってきているのではないかと思います。戦闘地域でない所にやるといっていますが今はその状況に無いということが明らかになってきているといえることは確かである。

○委員（芳滝 仁） 国連の加盟国の約半数が軍隊或いは何らかの形で派遣をして協力をしている現状に有ります。世界の国135カ国くらいが支援にかかわっている。イラクの国民が反発と先程おっしゃいましたけれどもテロ集団が反発をあおっているのがあってイラクの国民は早く安定した平和な国を望んでいるのは間違いのないところであります。安定をさせないでおこうという狙いで他の国はかかわるな、口を出すな日本もかかわればどうなるかわからないよというような思いで、これ推測ですけども2人の外交官が殺害された。自衛隊が踏み込めば東京にテロを起こすよと、これはテロ集団が係わるなといっているのがあってイラク国民が知っているのではないかと私はこの様に思うわけであります。問題は世界の国が協力してイラクの国民の声を声としその復興に係るということで初めてテロが減っていくのであろうと私は思っています、常任理事国の半数程しか係わっていないという状態がテロをどんどん大きくしている要因にもなっているのではないかと、日本の国としてはこれ私の考えなんですけど自衛隊の派遣中止というふうなこともあるでしょうけれど、もっと国際的な呼びかけして大きな輪をつくっていくのが平和憲法を抱えた日本の一つの筋道ではないかと、そのように考えるとき今の時点でわざわざ危険な戦闘状態を起こしてしまうかわからないところへ復興支援という形で自衛隊を送り込んでいくのはいささかちょっと違和感があるような気がするんですけども。

○委員（佐々木芳男） 芳滝委員からいわれたように、やはり国連中心にこのことを持っていけるような状態が構築されれば、自衛隊が私服で行ける状態になれば私これは別だと思えます。いま自衛隊が完全な防御をしていかなければならない状態でイラクに派遣するというのは危険が伴うから防御するわけですね、銃火器も持たなければならぬような状態、もしこれがそのようなことが無いのであればどんどん行って復興の為に尽くすべきだと、映像で見る限りですけども子どもたちが悲惨な格好をして身にまとっている状態を見たときにただあれを見逃して良いのかとこれは誰もそう思っていないとおもうしできたなら早くに復興の為に手助けすべきだという感じがする。ただ、今の段階では重装備で行かなければならない全く危険が無いというのが危険が無いということであれば何も持っていかなくて良いわけですよ、テロといえども危険があり向かってきたら交戦しなければならない、やはり銃を持って相手を殺さなければならない、相手に殺されるかもしれないという状態の中で派遣するというのは問題があるのではないかと。ある人はこんなふうにいっているんです・戦後の日本にとってもっとも大きな問題が2つ有るというんですが私は3つ有るのではないかと思います。戦地へ自衛隊を送るのは、送ったとすれば終戦後初めてだと、これが先ず第1点です。外国での戦闘で隊員が犠牲になる可能性がある、これは誰も否定していません自衛隊もそうだし政府もそうだしいろいろな情報を聞いている範囲内では犠牲が出る可能性がある、これがまず1つそれと日本人が外国で武器を使って相手を攻撃するつまり殺傷というの、もし行われるとすれば今回初めてであり、この辺を考えたときに日本の憲法論議いろいろされているけれども問題がある。この様な状態がなけれ

ば私は丸腰でそうゆうような所えいって人道支援をしてほしいなという思いがします。今朝の新聞でしたかに北大の伊東慎司さんという方ですけれども自衛隊が行った所は必ずターゲットになるというふうに書いているんですね、この人は向こうのほうにも行って活動している人らしいです。今度日本が行く所に大段幕があつて自衛隊歓迎の幕がありましたけど中味はアラビヤ文字で日本人有り難うと書いてあるんです。日本人の記者に頼んだのか自主的に書いたのか自衛隊歓迎というふうに書いたという話もうそか本当かは報道ですからわかりませんがそんなふうにも書いてある、あすこは本当に安全なところだけでも日本人には是非来てほしい・企業も来てほしいいろんな会社も来てほしいし水や薬や病院や学校もと日本人に対する非常な好意をもっているけれども軍服が非常に嫌いだそうで35年間イラクは戦争しているわけで、これ私は全部聞いた話をいっているですけれども軍隊・軍服に対する嫌悪感というものが非常に強い所であり自衛隊が重装備をして鉄砲を担いで行った場合に受け入れてくれるのかなという不安もあるんだということからすると自衛隊が重装備をして行くようなところは今ほんとうに無いのではないのではないかな、行ったら必ず犠牲者が出来る犠牲者を出すという結果を招くだろうというふうに関心する報道人が書いていますし、聞くところによると成程なそういうものかなという危惧をしているわけです。そういう状態にあるということをお先ず我々は知っておく必要があるなというふうに思います。

○委員（野原恵子） 私も記事ですが、サモアの人たちが来てくれと歓迎しているのは日本人であつて自衛隊ではないということをお聞いております。写真・ニュースで載っていたアラビヤ語で書いてあるのは、ようこそ日本人ということであつて自衛隊というのは日本語でアラビヤ語では日本人というふうに書いてあつて日本の企業が来てそこで働ける、雇用が増えるというような形できてもらうのは歓迎だというふうにいわれているということです。自衛隊ではなく企業も行って雇用を増やしてそうして水道・電気など復興の為に行くことは歓迎していると私は聞いています。いま世界で191カ国の内の125カ国がアメリカの戦争に対して反対を表明している、賛成している国の中でも国民世論は多数がこの戦争に反対と表明している。このような状況の中で日本がそのようなところへ出て行くということは世界から孤立してしまうという状況に今あるのではないかと思います。そういう観点からもここは避けるべきではないかというふうにお考えしております。

○委員（瀬瀬太郎） 大変難しい問題だと思ひます。イラクの復興、これ一つには日本の行動はアメリカとの同盟国又は安保理の中での行動というか、アメリカも国連を乗り越えて単独行動というようなことで始まったわけなんでしょうけれど、しからばイラクの復興これを黙って眺めていたら一体誰がどうやってこのイラクを元の姿に戻すのかなと、たしかにテロだとか今いわれるようにイラク人もだんだん反抗的な行動に出ているというようなことではしょうけれど、やはりそれは過程においてそうなったかもしれない。イラク人が独自で復興できるかといったら到底出来るものではないし誰が手を加えるか、先程いわれたように190何カ国が多国籍軍という形でイラクの復興に手を加えている、これ当然のことであつてこれは自分の国だけ良かったらよその国はどうでもいいんだということの時代でもないであろうし飽くまでも国際的社会的な貢献だとかと云われている部分の中で、これ今放っておいたらテロもまだまだ助長するであろうし一節には日本に迄アルカイダのテロが襲ってくるという脅かしにもなってくるであろうし、これが来るかこないかは想定のこと

なんですけれどそう云ったものがあって、私は何回もくどいようなんですけれど誰がイラクを復興させるのかやはり独自・自立では無理だということは皆さん知っている中でいっていると思います。自衛隊派遣については時期の問題などいろいろあることは解らないわけではないだろうけれど、アメリカにしても450人が犠牲になっている確かに危ないところに行けば犠牲者も出ます。日本の外交官2人が丸腰でもそのような襲撃に遭い犠牲になっております。そういう所であるからこそいろいろな国の手立てが必要ではないかなと思う。

(この後の、瀬瀬委員・野原委員の質疑については、テープ録音聴取不能のため要点のみ記録)

○委員(瀬瀬太郎) 派遣対象部隊となっている北海道の旭川・札幌における地元住民の及び自衛隊員・家族などの声について、報道されている詳細について説明する。

○委員(野原恵子) 犠牲者はアメリカ軍493人・イギリス軍43人であるが、イラン人は何万にあるかわからないほどの犠牲者が出ている。戦闘地域への自衛隊派遣はおこなうべきでない。

○委員(乾 邦廣) 各委員の意見もかなり出ましたので、今後の進行について協議したいと考えますので若干の休憩をお願いしたいと思います。

○委員長(古川 稔) 今後の進め方についての協議のため若干休憩いたします。

(休憩11:25~11:35)

○委員長(古川 稔) 休憩を解いて再開いたします。

○委員(乾 邦廣) 本請願の審査について更に内容を検討する為、時間が必要と考えます。

○委員長(古川 稔) ただいま乾委員から、請願第1号について、更に内容を検討するため時間がほしいとのことでありますが、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

○委員長(古川 稔) 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については次回委員会に継続審査といたします。

尚、陳情第5号につきましては同一の趣旨であり、陳情第6号につきましても、請願第1号と関連する趣旨の陳情でありますので、次回委員会に継続審査といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

○委員長(古川 稔) 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号・陳情第6号は、次回委員会に継続審査といたします。

次回委員会の開催についてお諮りいたします。次回委員会を15日に開催いたしたいと思いますが、宜しいですか。

(「はい」の声)

○委員長(古川 稔) 次回委員会は15日1時30分から開催といたします。尚、その他につきましては次回の委員会にて協議することにいたします。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。ご苦勞様でした。

(11:40 開会)